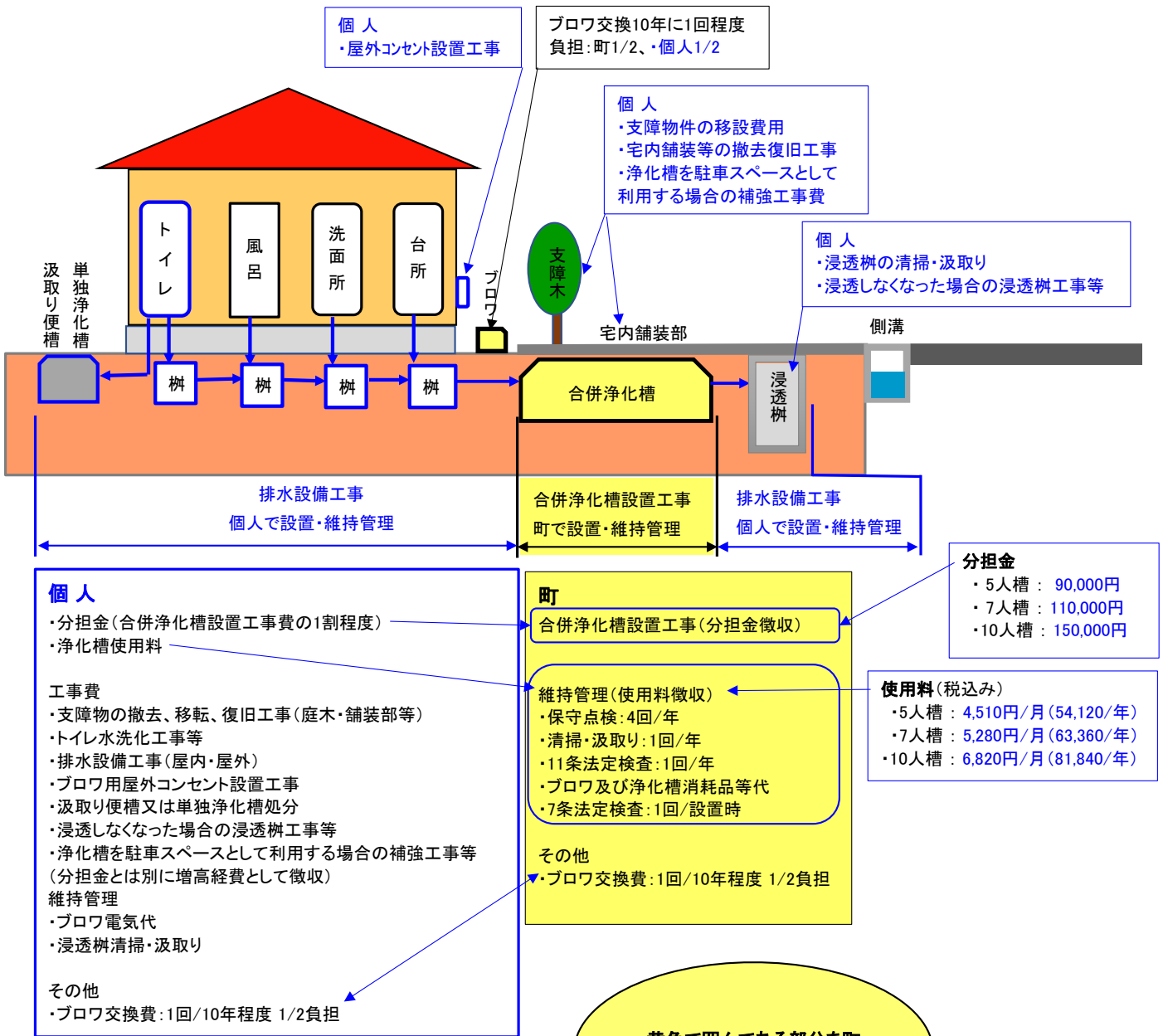


# 公共浄化槽(町設置型浄化槽)整備概要



個人  
・屋外コンセント設置工事

ブロワ交換10年に1回程度  
負担:町1/2、・個人1/2

個人  
・支障物件の移設費用  
・宅内舗装等の撤去復旧工事  
・浄化槽を駐車スペースとして  
利用する場合の補強工事費

個人  
・浸透桧の清掃・汲取り  
・浸透しなくなった場合の浸透桧工事等

汲取り便槽  
単独浄化槽

トイレ  
風呂  
洗面所  
台所

ブロワ

支障木

宅内舗装部

側溝

合併浄化槽

浸透桧

排水設備工事  
個人で設置・維持管理

合併浄化槽設置工事  
町で設置・維持管理

排水設備工事  
個人で設置・維持管理

- 個人**
- ・分担金(合併浄化槽設置工事費の1割程度)
  - ・浄化槽使用料
- 工事費**
- ・支障物の撤去、移転、復旧工事(庭木・舗装部等)
  - ・トイレ水洗化工事等
  - ・排水設備工事(屋内・屋外)
  - ・ブロワ用屋外コンセント設置工事
  - ・汲取り便槽又は単独浄化槽処分
  - ・浸透しなくなった場合の浸透桧工事等
  - ・浄化槽を駐車スペースとして利用する場合の補強工事等(分担金とは別に増高経費として徴収)
- 維持管理**
- ・ブロワ電気代
  - ・浸透桧清掃・汲取り
- その他**
- ・ブロワ交換費:1回/10年程度 1/2負担

- 町**
- 合併浄化槽設置工事(分担金徴収)
- 維持管理(使用料徴収)**
- ・保守点検:4回/年
  - ・清掃・汲取り:1回/年
  - ・11条法定検査:1回/年
  - ・ブロワ及び浄化槽消耗品等代
  - ・7条法定検査:1回/設置時
- その他**
- ・ブロワ交換費:1回/10年程度 1/2負担

**分担金**

- ・5人槽 : 90,000円
- ・7人槽 : 110,000円
- ・10人槽 : 150,000円

**使用料(税込み)**

- ・5人槽 : 4,510円/月(54,120/年)
- ・7人槽 : 5,280円/月(63,360/年)
- ・10人槽 : 6,820円/月(81,840/年)

黄色で囲んである部分を町で整備及び維持管理します。

